

教育の質を高めるための

令和7(2025)年1月

柏崎市教育委員会

働き方改革推進リーフレット

「子どもたちのために」という合言葉のもと、学校は、子どもの教育や成長のために多岐にわたる役割を担ってきました。その一方で、社会の要請や学校課題の複雑化・困難化が進む中、教員の役割や業務の増大が、長時間勤務という形で表れており、中には過労死ラインを超える勤務時間が報告されることがあるなど、看過できない状況となっています。

この長時間勤務は、教員の使命感と熱意から生まれるものでありますが、その結果、教員が疲弊していくのであれば、それは決して子どもたちのためにはならないものであります。

柏崎市教育委員会では、令和2(2020)年より「柏崎市立学校働き方改革ガイドライン」を策定し、5年目を迎えています。柏崎市の子どもたちに質の高い教育を行っていくためには、教員として最も重要な業務である授業に専念できる環境を整えることが不可欠です。

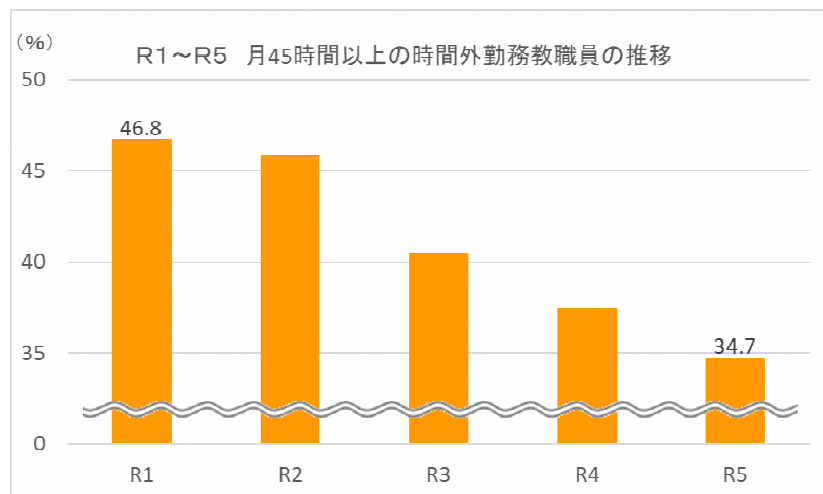
教育の質を高め、子どもたちの明るい未来をつくるための教員の働き方改革に、保護者・地域の皆様からご理解とご協力をよろしくお願いします。

「柏崎市立学校働き方改革ガイドライン※」では、時間外勤務を月45時間以内、1年間360時間以内として勤務時間を管理しています。勤務時間は各学校で異なりますが、**おおむね 8:15～16:45** です

時間外勤務月45時間超の教員の割合(%)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	42.8	43.5	39.0	33.5	31.3
中学校	50.8	48.3	42.0	41.4	38.1

※柏崎市立学校働き方改革ガイドライン↓



働き方改革以前の R1年度と働き方改革を進めた R5年度の時間外勤務を比較すると、月45時間超の教員の割合は 12.1%減少しました。また、過労死ラインである月80時間超の教員の割合も大きく減少しています。

しかし、依然として 45 時間超の教員が34%以上、過労死ラインを越える 80 時間超の教員が 3%以上であることは大きな課題です。

教員が明日も元気に子どもの前に立てるように、働き方改革のさらなる推進が必要です。



教員の業務内容例

- ・授業準備 ・成績処理 ・生徒指導 ・教育相談 ・職員研修 ・各種会議
- ・行事の準備 ・給食指導 ・清掃指導 ・部活動 ・登下校の対応 等

柏崎市立小・中学校における「働き方改革」取組の紹介

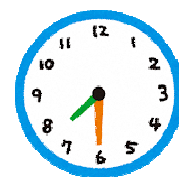
次の4つの視点から取組を推進しています

- 1 勤務時間に対する意識改革・・・マネジメント能力の向上、学校自己評価等
- 2 在校時間短縮・・・出退勤時刻の見直し、学校閉庁日の設定、ノー残業デーの設定等
- 3 業務を精選、簡素化、効率化・・・学校行事の見直し、学校業務の再整理、会議開催回数の見直し等
- 4 部活動にかかる負担軽減・・・活動時間制限（平日2h、休日3h）、週2日以上休養日設定
参加する大会の精選、部活動数の見直し、複数顧問制による運営、外部指導者の活用、休日の部活動地域移行等

全市共通の取組

●17時30分完全退勤

- ・教員の退勤は18時30分までを目安とします。特別な事情（会議や保護者面談等）があっても、17時30分には完全退勤としています。



●留守番電話の設置



- ・学校への電話連絡は、小学校は18時まで、中学校は18時30分までを目安とします。
（ただし、その日の事情により、早めに留守番電話対応となることがあります）
- ・お盆や年末年始等の学校閉庁日、及び夜間の緊急連絡は、柏崎市役所（23-5111）にて取り継ぎます。

●学校行事やPTA活動の精選

- ・学校行事や学年行事などは教育目標達成の視点で見直し、精選や日数の削減等を進めます。

●休日の部活動地域移行



- ・令和8(2026)年度から休日の部活動は実施せず「地域クラブ」に移行します。
- ・「柏崎市・刈羽村の地域移行推進方針」に基づき、現在は「地域クラブ」の試行を進めています。
（詳しくは市HP→）
- ・保護者や地域の方から、地域クラブの指導者となっていただけるとありがたいです。



通知表の所見欄を見直し、お子さんのよさを個別懇談で直接お伝えしたり、お家の方と情報交換したりすることにしました。

部活休止日には、教材研究に取り組み、生徒が「分かる！できる！」授業づくりに取り組んでいます。

「放課後、忘れ物を学校に取りに来ない」ことにしました。子どもも忘れ物をしないように気を付ける姿が見られるようになりました。

各学校の取組

欠席連絡やプールカードを、健康観察アプリを使ってオンライン化しました。朝の電話対応が減り、教室で子どもたちを迎えることができます。

地域の方の登下校の見守りは本当に助かります。昼休みの見守りボランティアも検討しています。

PTAの会合を勤務時間内に設定したことで、終わりを意識した中身の濃い会議ができるようになりました。

本リーフレットを
カラーでご覧いただけます→



柏崎市教育委員会学校教育課 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号
TEL 0257-43-9132 E-mail: gakkyo@city.kashiwazaki.lg.jp